

令和5年11月1日

浜松市介護支援専門員連絡協議会会員 各位

浜松市介護支援専門員連絡協議会
会長 西澤 基示郎

令和5年度浜松市介護支援専門員連絡協議会臨時総会の開催(書面表決)について

向寒の候、会員の皆様方には、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから当連絡協議会の運営につきましては、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年1月1日の浜松市の行政区再編に伴う、浜松市介護支援専門員連絡協議会会則の一部改正につきまして、会員の皆様にご審議いただきたく令和5年度浜松市介護支援専門員連絡協議会臨時総会を開催いたします。

なお、臨時総会の開催は、感染症拡大防止の観点から書面表決とし、その方法はWEBによる表決(臨時総会における審議を承認する・承認しないの回答フォーム)より回答をもって決議することといたしました。また、表決の期間を一定程度設けておこなうことから、会員の皆様は出席されたものとみなします。

つきましては、「臨時総会議案書」を同報メールにて送付させていただきますので、ご確認のうえ、「議案の表決書」にて議案の承認または不承認の表決をいただきたくお願い申し上げます。

なお、令和5年11月30日までに議案の表決書のご提出が無い場合は、議案を承認したものとみなします。

また、開催方法及び当議案につきましては、令和5年10月26日に開催いたしました役員会において審議のうえ了承済みであることを申し添えます。

記

1 送付資料

臨時総会議案書

2 「議案の表決書」の提出方法

議案1について、「承認する」または「承認しない」を、下記「LoGO フォーム」から **11月30日(木)まで**に回答してください。

LoGO フォーム <https://logoform.jp/form/Savd/395388>



3 議決までの流れ

11月30日(木)まで	会員はLoGOフォームにて「議案の表決書」を事務局へ提出
12月7日(木)まで	事務局から「議案の表決書」の取りまとめ結果を議長へ報告 ・会員すべての出席があったとみなし、臨時総会成立 ・不承認の表決書が出席者の過半数を超えない場合、議案可決
12月8日(金)まで	議決結果を同報メール、HPにて報告

〔事務局・提出先〕 浜松市介護支援専門員連絡協議会事務局
(浜松市介護保険課内) 担当：中澤・澤柳
TEL:053-457-2862 FAX:053-450-0084
E-mail :kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp